

令和2年5月25日

保護者の皆様

横浜市教育委員会
横浜市立菊名小学校

6月1日以降の段階的な学校再開に向けたお知らせ

保護者の皆様には、本校の教育活動に対するご理解とご支援をいただき、心より感謝申し上げます。また、一斉臨時休業に際しても、保護者の皆様から多大なるご協力をいただきましたこと、誠にありがとうございます。

さて、5月中に緊急事態宣言が解除された場合、横浜市立学校は6月1日より段階的に教育活動を再開します。本校でも感染拡大防止の措置を十分に取った上で再開できるよう、準備を進めているところです。つきましては、次の内容で段階的に再開する予定ですので、お知らせいたします。

なお、緊急事態宣言が5月中に解除されない場合（対象地域指定の継続）や新型コロナウイルスの市内の感染状況によっては、臨時休業等の措置をさらに延長することも想定されます。その場合には、改めてお知らせします。

1 段階的な学校再開について

(1) 日程

- 第一期 6月1日（月）～12日（金）分散登校による少人数での半日程度の短時間授業
※ 開港記念日の6月2日（火）も授業を行う予定です。
- 第二期 6月15日（月）～30日（火）学級での半日程度の短時間授業
※ この期間、給食は実施しません。

(2) 再開にあたっての留意点

次の点に十分配慮した上で、教育活動を再開します。

- 分散登校による教室内での児童同士の教室内の間隔の確保
- 登下校時の昇降口などでの密集を避けるための教職員による配慮
- こまめな換気の徹底
- 多くの人が手の届く距離に集まらないための配慮
- 近距離での会話や大声での発声への配慮
- 飛沫飛散防止のためのマスク着用
- 手洗い等の励行を指導
- 下校後の共有使用箇所の消毒

(3) 再開後、第一期の教育活動について

- 1年生は、学校に慣れること、2～6年生は、学校生活のリズムを取り戻すことを大切にしています。
- この期間は、学級担任等の指導による教室内の活動を基本とします。

(4) 欠席、遅刻の連絡について

- ・ 連絡帳での手渡しを控えるため、当面の間、電話で連絡をお願いいたします。

(7時45分から8時10分まで)

2 第一期の分散登校について

◎各学級、A Bグループで分散登校をお願いします。なお、午前登校、午後登校は、1週間で、交代します。

第一週目(6月1日～5日) Aグループ・・・午前 Bグループ・・・午後
第二週目(6月8日～12日) Aグループ・・・午後 Bグループ・・・午前

午前	第一週目 Aグループ 第二週目 Bグループ
登校	8:10-8:20
1校時	8:30-9:10
2校時	9:10-9:50
休憩	10分(校庭遊びはなし)
3校時	10:00-10:40
4校時	10:40-11:20
完全下校	11:30
午後	第一週目 Bグループ 第二週目 Aグループ
登校	12:00-12:10
1校時	12:20-13:00
2校時	13:00-13:40
休憩	10分(校庭遊びはなし)
3校時	13:50-14:30
4校時	14:30-15:10
完全下校	15:20

○Aグループ、Bグループについては、学校ホームページ上に載せますのでご覧ください。

4月に配付した学年名簿にあてはめていただき、ご自分のお子さんがA Bどちらに入っているかご確認をお願いいたします。

○A、Bグループについては、学校から電話で確認いたします。(家庭数)

○午前、午後の学習内容は、同じものになります。

※学校再開に向けて、分散登校のグループ編成については、様々な編成の仕方を検討いたしましたが、きょうだいと同じグループになるよう、人数の隔たりが生じないように配慮し、作成いたしました。したがって、大変申し訳ございませんが、密集を避けるため、グループの変更はできかねますので、ご了承いただきますよう、よろしくお願いいたします。

3 再開後の毎日の持ち物等について(6月1日の時間割等、29日にメール配信します。)

○健康観察票(6月1日は、連絡帳に体温の記述をお願いいたします。カードを忘れた場合や体温の記入漏れがあった場合、必ず、連絡いたします。) ○連絡帳 ○筆記用具

○マスク(着用) ○ハンカチ ○ティッシュ ○水筒 ○各学年で指定された学習用具

※6月1日(月)に持ってくるもの

○菊名小学習ふりかえりカード ○学納金承諾書 ●メール配信システム登録確認書

●個人情報取り扱いについて(●はまだ提出していないご家庭のみです。) ○各学年で知らせているもの(休業中に 取り組んだ課題については無理せず、できる範囲内で大丈夫です。)

4 児童の健康状態の把握について

学校再開にあたり、児童の健康観察とご家庭での健康管理が重要となります。登校前に各家庭で健康観察（体温計測）を行い、体調不良（発熱、せき、倦怠感、息苦しさ、頭痛の症状等）の場合は登校を見合わせてください。登校に際しては、健康状態を確認するため健康観察票を登校時に持たせてください。

なお、登校後、児童の発熱を確認した場合、文部科学省から示されているとおり、早退となります。

5 その他

- 感染拡大防止にあたっては、ご家庭の協力も不可欠です。免疫力を高めるためにも、十分に睡眠をとること、適度な運動を行うことや栄養バランスのとれた食事をとることを心がけて、規則正しい生活を送ることができるようお願いします。また、児童の健康について気になることがある場合は、遠慮なく学校にご相談ください。
- 第一期は1～4年生及び個別支援学級（全学年）の児童のうち、保護者の就業やその他の事情で家庭での対応が困難な場合に「緊急受入れ」を実施します。なお、「緊急受入れ」はあくまでも「緊急の措置」であることをご理解ください。緊急受入れについては、5月29日までに、ホームページ上にてお知らせいたします。
第二期は「緊急受入れ」は実施しませんが、放課後キッズクラブ（利用区分2）や放課後児童クラブ等に登録しておらず、保護者の就業やその他の事情で家庭での対応が困難な場合に学校までご相談ください。
- 第二期の教育活動の詳細や7月以降の教育活動の実施や給食の開始、長期休業期間（夏季、冬季、学年末）の扱い等については、改めてお知らせします。
- ご不明な点がございましたら、学校までおたずねください。

菊名小学校

401-9423

医療的ケアや基礎疾患のあるお子さんについて

医療的ケアが日常的に必要なお子さんや基礎疾患のあるお子さんの保護者の方は、主治医等と相談するなどし、登校のご判断をお願いします。医師との相談等により出席を見合わせる場合は、「出席をしなくてもよい日」となります。